

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

駒ヶ根市

(都道府県: 長野県)

事業メニュー	優良事例の横展開支援事業		
区分	機運醸成の取組		
関連事業メニュー	2.2.6 その他、各地域において、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に向けた、当事者及びその他の社会のあらゆる構成員の意識や行動の改革をもたらそうとする取組		
個別事業名	妊婦支援タクシー事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	100,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>当市も少子化が進行しており、当市の令和2年(1~12月)の出生数は200人となり前年の234人から大きく減少し、近い未来の地域社会の持続性が危惧される状況にある。</p> <p>こうした状況を市民と共有し、結婚や出産について、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、将来の担い手なる子どもたちを育てていくため、令和3年4月に令和3年度から令和5年度の3年間を集中的に結婚・出産・子育て施策の充実化に取り組む全力応援期間とする「子育て全力応援！」を宣言した。</p> <p>「第2期 駒ヶ根市総合戦略」(令和3年度~令和6年度)においても、4つの基本目標の一つとして「結婚・出産・子育ての希望をかかなえる」を定め、その基本目標の基本的方向性の一つを「結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援の充実」とし、具体的な施策として</p> <p>施策① 出会い・結婚支援 施策② 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援 施策③ 復職支援策の充実</p> <p>に取り組むこととしている。</p> <p>本事業は、施策②「妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援」に位置付けられる。</p> <p>また、もう一つの基本目標が「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な駒ヶ根市をつくる」であり、その基本的方向の一つを「持続可能なコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり」としており、具体的な施策の一つが「施策④地域公共交通の維持・再構築」に取り組むとしている。本事業は、この施策④もカバーする事業として位置付けられる。</p>		
個別事業の内容	<p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><個別事業における現状と課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の公共交通機関はデマンド型乗合タクシー(以下、こまタクと言う。)が中心で、こまタクは比較的用户が多い高齢者の利用に合わせた公共交通機関となっており、現状、妊産婦の健診等への移動は、自ら運転するか家族の送迎が大半と言う現状があり、自ら運転する場合、特に出産前後は母体への負担が大きかった課題がある。 ・また、家族の送迎がある場合でも、急遽病院へ行かなくてはならない場合など、妊婦の希望する時間に移動できない場面もある。 ・更に結婚等で都会から移住してきた女性の中には自らの運転での移動に不安感がある人も居る(移住窓口では公共交通について聞かれることが多い)。 ・これらの状況から、事情により家族の送迎等が得られない状況(または人)に対するセーフティーネットが必要と言う課題がある。 ・また、妊婦が安心してタクシーを利用できる取組みも必要である。 <p><課題への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の移動を支援するため、妊婦支援タクシー券を発行する。 ・妊婦が安心してタクシーを利用できるようにタクシー運転手を対象に妊婦がタクシーに乗車した場合の対応についての講習会を実施する。 ・講習会を受講したタクシー運転手にステッカーを渡し、タクシーに張っていただき妊産婦の安心感に繋げる。また、ステッカーの張ってあるタクシーが市内を走ることで、妊婦に温かい機運の醸成を図る。 <p><取組内容></p> <p>①タクシー券の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所があり令和4年4月1日以降母子健康手帳の交付を受ける妊婦に対し、申請によりタクシー券を発行する(発行対象予定200人/年)。 <p>②講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー運転手を対象に妊婦に優しい運転講習会を実施する(講習会受講者見込数20人)。 ・講習会修了者にマグネットステッカーを交付し、タクシーへの表示を依頼する(ステッカー発行見込数20枚) <p>③妊婦支援タクシーの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に申請書と合わせチラシを配布する。 <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>令和5年度以降も引き続き事業を継続し、妊婦支援タクシーを周知・定着させ、妊産婦の移動に係る負担感の軽減を図る。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p> <p>兵庫県姫路市</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <p>本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>		

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		安心して子育てができる支援が整っている(満足度調査)[令和6年度]	ポイント	3.46	3.19(令和元年)
		子育てが楽しいと感じる人の割合[令和6年度]	%	60.0	41.9(令和元年)
		デマンド型乗合タクシー等の総利用者数[令和6年度]	人	7,000	6,293(令和元年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.51(令和2年)	
		婚姻件数	件	117(令和2年)	
		婚姻率	%	3.67(令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		タクシー運転手の講習会受講目標人数	人	20	
		タクシー運転手の講習会受講目標人数(%)	%	80	
		タクシー券があることで外出しやすくなったと感じた妊婦の割合	%	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長野県の公共施設・関係機関等でのチラシ配布を行うとともに、広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦支援タクシー券が利用された場合、タクシー事業者より月ごとまとめて請求を貰う。 ・タクシー事業者にも事業の周知に協力いただく。 ・タクシー事業者には、タクシー運転手の講習会への参加に協力いただく。 ・タクシー事業者には、受講修了者のタクシーへのステッカー表示に協力いただく。 				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	無				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

